

いれ申る産報問題は、委員会において後者の方策として
決議されたのであるにすぎない。

第二に、委員会は三十一名の委員会から成り、そのうち
は協調會関係者は三常務のほか二三名だけ、あとは全
部朝野。學識経験者なのである。殊に専門委員として参
加した十五名は、全部産業労働界の有力者で、中には全
日本労働總同盟の北岡駒吉氏、後の中央労働學園理事長
の桂泉氏、その他日本労働組合總聯合、日本産業労働俱
楽部等からも参加してある。産報問題は、これ等の委員
の十数回の政究によつて成案となつたのである。

第三に、運動の中央機關として、昭和十三年七月成立
した産業報團聯盟は、河原田理事長と九名の理事によつ

て運営されたので、協調會関係者としては三常務が理事
に加わつたほかは、水野副會長が六名の顧問中に名を列
ねたにすぎない。尤も聯盟創立準備委員七名は會長の名
で委嘱したか、河原田理事のほかは各方面から参加し、
趣意書に示ある通り「官民朝野の協力」の下に創立され
たのである。また當座の入費は協調會で支辨し職員も協
力したか、これは實勢からこうする場合の常例に従つた
しめである。

第四に、産報運動の指導力は、實は政府の手にあつた。
即ち聯盟成立の翌八月厚生内務両省から各地方長官へ通
達し、更に昭和十四年四月聯盟を改組して指導の實権を
政府の手に收め、直ちに厚生内務両次官の名を以て地方